

上島町告示第40号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき、地域計画を定めたので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月31日

上島町長 上村 俊之



地域計画を定めた地区

- (1) 弓削地区
- (2) 佐島地区
- (3) 生名地区
- (4) 岩城地区